

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（柏崎刈羽6、7号炉）

2. 日時：令和3年4月2日 13時30分～13時35分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者2名

東京電力ホールディングス株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1-1・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜電源設備＞

資料1-2・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設の設置について＜電源設備：審査会合コメント回答＞

資料2-1・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜特定重大事故等対処施設に係る体制の整備について＞

資料2-2・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜特定重大事故等対処施設に係る体制の整備について＞

資料2-3・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 発電用原子炉設置変更許可申請 特定重大事故等対処施設の技術的能力について 審査会合コメント回答

資料2-4・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 発電用原子炉設置変更許可申請 特定重大事故等対処施設の技術的能力について コメント回答

資料2-5・・・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 発電用原子炉設置変更許可申請 特定重大事故等対処施設に係る体制の整備の概要について 第1回

資料 2-6・・・柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 発電用原子炉設置変更許可
申請 特定重大事故等対処施設に係る体制の整備の概要について
第2回

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上